

Press Release

報道関係者各位



107-6011 東京都港区赤坂 1-12-32-11F
 TEL : 03-5545-3303 FAX : 03-5545-3305
 ホームページ <http://www.ssf.or.jp>

笹川スポーツ財団 2012 年研究レポート

「スポーツ庁の設置形態に関する研究」を発表

「スポーツ・フォー・エブリワン」を推進する笹川スポーツ財団（所在地：東京都港区赤坂 理事長：小野清子 以下：SSF）は、日本のスポーツ政策のあり方を考えるシンクタンクとして、国や地方自治体への政策提言や、スポーツ振興機関への企画提案を積極的に行っております。

先般、2020 年東京オリンピック・パラリンピック大会の招致が決定し、国においては「スポーツ庁」設置の検討が急速に進められております。当財団では、スポーツ庁の将来像についていち早く研究調査を開始し、設置の是非はもとより、設置される場合の形態としてどのようなパターンが考えられるのかの検討を進めてまいりました。

このたび、「4 つの設置形態」を始め、設置議論に必要となる基礎資料を(株)PHP 研究所 宮下量久氏との共同研究によりレポートとしてまとめましたのでご報告いたします。多くの皆様にご覧いただき、研究活動等にご活用いただければ幸いです。

＜本研究レポートのポイント＞

- ◆4 つのスポーツ庁設置パターンを提示（「省庁横断型」「他組織融合型」「外局型」「地域主権型」）
- ◆それぞれのパターンにおいて「所掌する事業」「予算規模」「組織図（案）」などを提示
- ◆「スポーツ基本法」の条文に沿って、スポーツ庁に移管するスポーツ関連事業を一覧化
- ◆スポーツ基本計画の見直しが閣議決定を踏まえるようにすれば、省庁横断的な意思決定をひとまず実現できる。スポーツ庁はスポーツ振興のシンボルとなる可能性が高い。

1. 調査目的

今後設置が検討されているスポーツ庁について、設置パターンおよび予算規模を提示し、そのあり方についての基礎資料を得ることを目的とする。

2. 研究メンバー

宮下 量久（株式会社 PHP 研究所）

藤原 直幸（スポーツ政策研究所 研究員）

工藤 保子（スポーツ政策研究所 副主任研究員）

渋谷 茂樹（スポーツ政策研究所 主任研究員）

（協力）小山 貴史（法政大学スポーツ健康学部スポーツ健康学科）

◆この件に関するお問い合わせ先◆

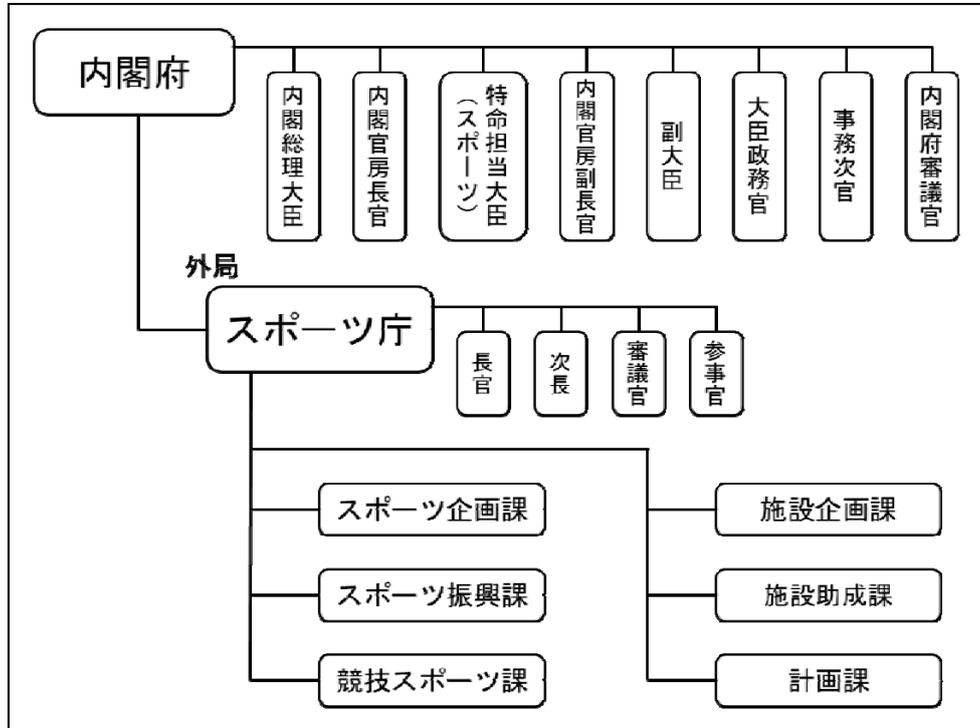
笹川スポーツ財団 研究調査グループ 藤原・工藤

TEL : 03-5545-3303 info@ssf.or.jp

<本研究レポートが提示する 4 つの設置パターン>

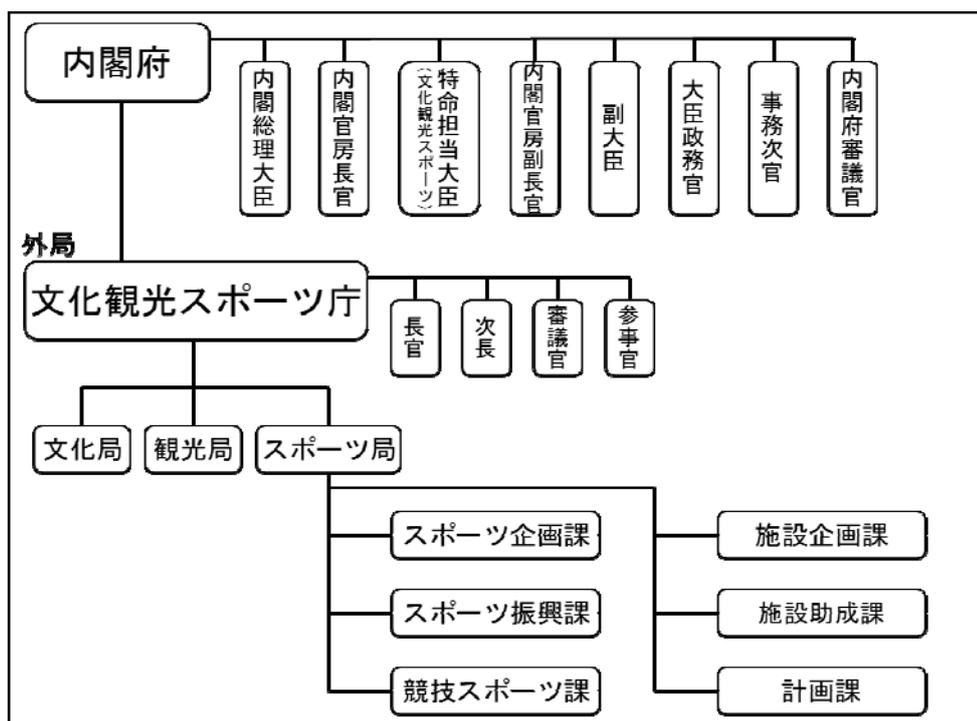
1. 省庁横断型（消費者庁型）

- スポーツ行政の一元化を目的として本案を採用する場合、内閣府の外局が望ましい
- 集約する政策※：「障害者スポーツ行政（厚労省）」「都市公園行政（国交省）」
「森林空間政策におけるレクリエーションの森の整備（農水省）」
- 想定予算規模：365 億 2,605 万 3,000 円



2. 他組織融合型

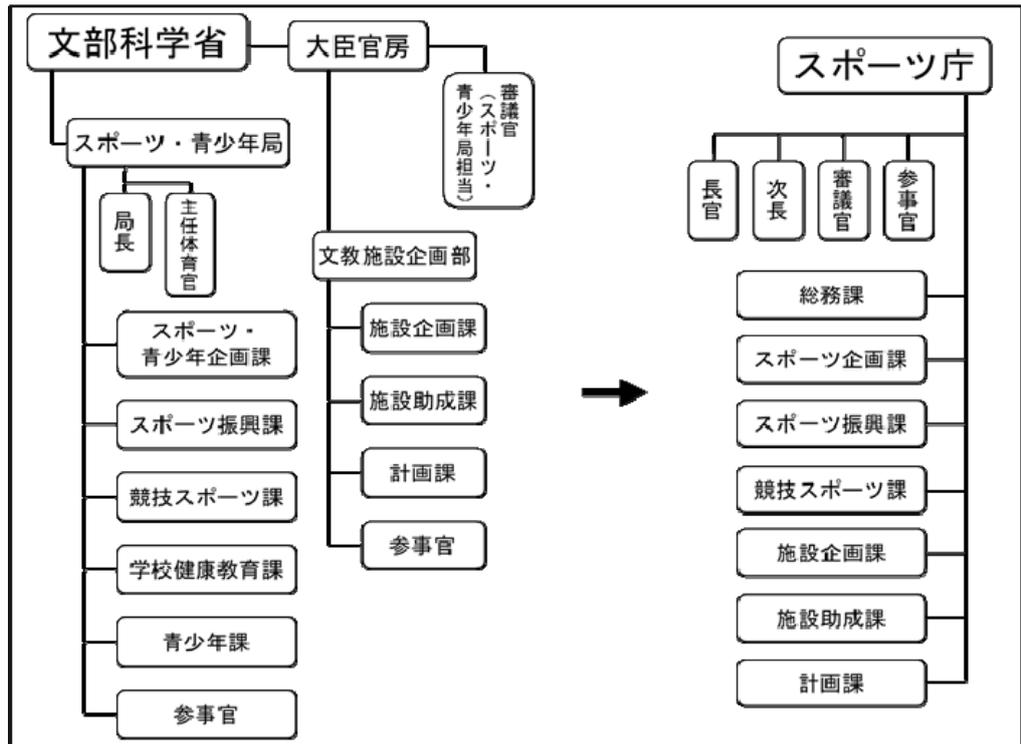
- 政策の親和性に基づく省庁間連携を目的として本案を採用する場合、内閣府の外局が望ましい
- 集約する政策：文化庁、観光庁、「障害者スポーツ行政（厚労省）」（スポーツ局へ集約）
- 想定予算規模：1,400 億 6,721 万 7,000 円（文化・観光政策も合わせた場合）



※「集約する政策」とは、文科省のスポーツ政策と集約する他省庁の政策を指す

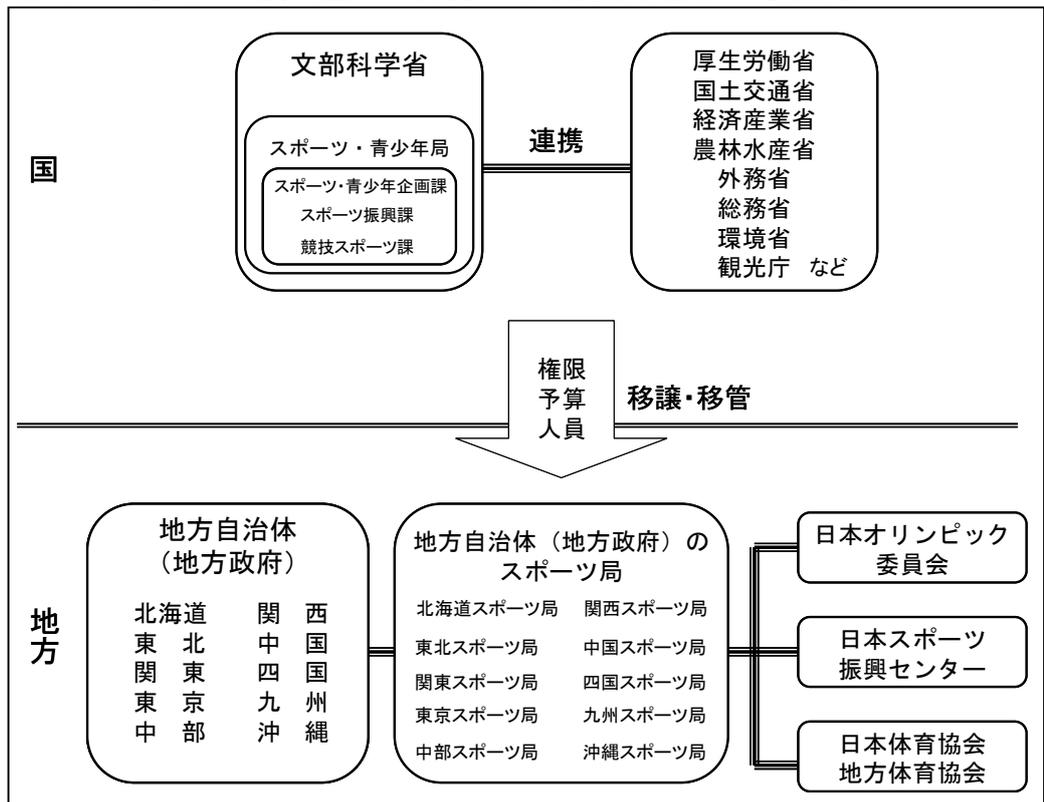
3. 文部科学省外局型（観光庁型）

- 実現可能性がもっとも高い
- 集約する政策：なし
- 想定予算規模：231億2,335万円



4. 地域主権型

- 現政権が進める「道州制」を踏まえた想定
- 「道州」および「基礎自治体」への移管政策（案）と予算：
 - 1) 道州＝国際競技力向上や公園に関する政策 / 451億4,184万7,000円
 - 2) 基礎自治体＝生涯スポーツ、健康・体力、学校体育や障害者スポーツに関する政策 / 1,003億1,356万3,000円（国の「体力づくり関係予算」から算出）



※本調査事業は、ポートルース公益資金による日本財団の助成金を受けて実施したものです。